

市田柿

GI 管理マニュアル

(GI 生産行程管理マニュアル)

令和 6 年度作成



農林水産大臣登録第 13 号

市田柿商標・GI 管理委員会
市田柿ブランド推進協議会

風土や伝統が育んだ特色ある地域産品を保護する

G I マークは、地域ブランドの証

《地理的表示（G I）保護制度とは》

産地の自然条件や伝統的な生産方法により生産された農林水産物・食品のうち、産地に根付き、結び付いた産品について、その名称を知的財産として保護するとともに、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図ることを目的として平成 26 年 6 月に制定されました。【特定農林水産物等の保護に関する法律】（地理的表示法）

市田柿の地理的表示（G I）保護制度登録

1. 登録番号：農林水産大臣登録第 13 号
2. 登録日：平成 28 年 7 月 12 日
3. 区分：第 5 類 農産加工品類 果実加工品類（干柿）
4. 名称：市田柿・ICHIDAGAKI・ICHIDAKAKI
5. 登録団体：みなみ信州農業協同組合
6. 生産地：長野県飯田市、長野県下伊那郡ならびに長野県上伊那郡のうち飯島町
および中川村

地理的表示保護制度登録の主な目的

- ①地域全体の品質統一、さらなる品質向上
 - ②地域全体で安心安全な市田柿生産
 - ③国による「市田柿」名称の保護 ⇒ 模倣品は国が取締り訴訟等の産地負担はない。
 - ④海外における G I の相互保護 ⇒ 海外で日本 G I 産品のブランド化、海外での保護。
- 】 高付加価値産品の信用の保護、需要の確保

市田柿として出荷（販売）するために必要な確認事項

1. 原料柿の栽培園・加工施設の場所（住所）の確認

長野県飯田市、長野県下伊那郡ならびに長野県上伊那郡のうち飯島町および中川村の範囲であるか、確認します。

2. GIに関する確認事項（生産行程管理）

①原料柿の確認

「市田柿栽培日誌」により、栽培園の住所、品種、防除の内容等、原料柿の生産方法を順守されているか確認します。

②加工施設の確認

「市田柿加工施設衛生管理チェック表（施設巡回チェック表）」に基づきチェックを行い、加工施設の場所、加工施設および機器の衛生管理、加工方法が順守されているか確認します。

③加工方法の確認

「市田柿加工履歴」（ピンク色の用紙）により、加工方法を順守されているか確認します。

3. 食品衛生法に関する確認事項

「市田柿衛生管理・製造記録（市田柿管理記録表）」（前期用：青白の縞々、後期用：黄白の縞々の用紙）の内容に基づき、生産者自ら日々チェックを行い、内容が正しく記載されているか確認します。

①衛生管理の項目に、日々チェックが記載されているか確認します。

②製造記録の項目に、作業時期に応じたチェックが記載されているか確認します。

4. 出荷規格・最終製品の確認事項

①「市田柿品質規格基準（規格表）」に基づいた品質であるか確認します。

②「市田柿」の名称が表示されているか確認します。（地理的表示の確認）

③「GIマーク」が商品に表示（印刷、貼付）されているか確認します。

④「食品表示法」に基づいた表示がされているか確認します。

上記の確認事項を全て確認できたものが



「市田柿」として販売できます。

G Iに関する確認項目と確認基準

1. 「市田柿栽培日誌」の確認 (P.8 参照)

★提出二収穫開始直前(11月上旬)までに、出荷先の様式を使用してG I 検査員を設置している事業者、直売所へそれぞれ提出して下さい。

確認項目	確認基準	基準に該当しない場合
園地住所	生産地が飯田市、下伊那郡、上伊那郡飯島町・中川村の範囲であるか。原料柿を購入した場合も同様。	「市田柿」としての収穫・加工または出荷の禁止
品種	「市田柿」であるか。	
除草剤	除草剤を使用した場合、農薬使用基準を順守して散布しているか。	
防除	防除基準を基本に、農薬使用基準を順守して防除しているか。	
収穫開始予定日	収穫開始予定日を基準に、農薬の使用時期(収穫前日数)を順守しているか。	

2. 「市田柿加工施設衛生管理チェック表」に基づく確認(施設巡回チェック表) (P.9 参照)

★確認時期=G I 検査員が加工前(11月上旬)までに加工施設を全戸訪問し確認します。

確認は主に出荷販売するG I 検査員設置事業者で行って下さい。

確認項目	確認基準	基準に該当しない場合
加工地住所	加工地が飯田市、下伊那郡、上伊那郡飯島町・中川村の範囲であるか。	「市田柿」としての収穫・加工または出荷の禁止
加工施設	環境の良否、加工前の掃除、小動物等の侵入対策など実施されているか。	再実施 実施できない場合は「市田柿」としての収穫・加工または出荷の禁止
機材等	脱針式皮むき機か、衛生的であるか、サビや劣化はないか、爪楊枝の使用はないか、	「市田柿」としての収穫・加工または出荷の禁止
従事者	手洗いの準備、衛生的な服装など準備されているか。	再準備 できない場合は、「市田柿」としての収穫・加工または出荷の禁止

○市田柿加工施設衛生管理(イメージ図)

市田柿加工施設衛生管理チェック表		
直 撃 日	年 月 日	確認者
生産者名 :	所 属:	評価基準 A:良 好 B:一部改善 C:要改善
住 所 :	氏 名:	
T E L :		
区分	チェック項目	評価 (特記事項・事後指摘)
施設	加工施設の環境は良いか(周辺環境、通風等)	
	ハイブリッド等では、十分な準備がされているか(サイドビニール、遮光資材、床面ヒート等の設置や劣化がないか)	
	施設の事前清掃がきちんとできているか(拭き掃除、サビ対策、劣化ブルーシート等が使われていない)	
	そ除、昆虫、ペット等の侵入防止対策が講じられているか	
	使用水は飲用水か。また濁り・異味異臭はないか	水道水・井戸水 (イチゴ水に○)
トイレの清掃はできているか		
従事者	手洗い場には石鹼、清潔な手拭などが準備されているか 髪の毛全部が隠れる帽子・マスク・手袋・白衣が準備されているか (不織布製・毛糸立ちやすい生地)の作業衣を使用しない	
	作業場内には上履きが用意されているか	

市田柿ブランチ衛生協議会、市田柿会館、G I 検査員会
協賛:伊那農芸技術試験委員会、南信州農業振興協議会、上伊那農業生産振興協議会、JA全農長野

3. 「市田柿衛生管理・製造記録」の確認（市田柿管理記録表）(P.10~11 参照)

★提示=各出荷販売先の出荷初日までにそれぞれのG.I検査員に提示し、確認を受けて下さい。

確認を受けた後も出荷終了までチェックを実施し、1年間チェック表を保管して下さい。

確認項目	確認基準	確認基準に該当しない場合
一般衛生管理	作業実施日に施設設備の衛生管理や手洗い消毒管理等が実施され、その内容がチェックされているか。	記帳指導 記帳したものが提示できない場合は「市田柿」としての出荷の禁止
製造記録	剥皮、硫黄くん蒸、乾燥、荷造り等の工程に基づき製造され、その内容がチェックされているか。	

○市田柿衛生管理・製造記録 (イメージ図) ※前期用:青白の縞々 後期用:黄白の縞々

4. 「市田柿加工履歴」の確認 (P.12~13 参照)

★提示=各出荷販売先の出荷初日までにそれぞれのG.I検査員に提示し、確認を受けて下さい。

また、最終出荷日にG.I.検査員設置事業者、直売所へ提出して下さい。

確認項目	確認基準	基準に該当しない場合
表面	加工前の掃除等	施設の掃除・機械器具の洗浄が行われ、実施日が記載されているか。
	収穫～加工	収穫、加工開始日等が記載されているか。
	硫黄くん蒸	使用基準に基づき、くん蒸されているか。 (再くん蒸含む)
	給油日	暖房を使用する場合、給油日が記載されているか
	荷造り	荷造り施設の掃除・点検が行われ、点検結果・点検日が記載されているか。
	G I マーク	購入、使用数等の記載がされているか。
裏面	生産行程管理確認	市田柿栽培日誌確認、加工施設衛生巡回確認、衛生管理・製造記録確認、加工履歴確認が実施され、各項目に出荷販売先のG I 検査員のチェックが行われているか。

○市田柿加工履歴（イメージ図）※ピンク色の用紙

令和6年度 市田柿加工履歴				※表面:全て記入 裏面:生産・加工者名、電話番号のみ記入		出荷初日に必ず提示下さい。		出荷最終日に必ず提出下さい。		R6 1/2	
生産・加工者名		住所			電話番号		※食品衛生管理責任者(届け出事業者のみ記入)				
加工開始前の施設及び機械器具の掃除、洗浄日											
施設	皮剥き機	柿のれん等	コンテナー	柿もみ機	くん蒸庫	扇風機・除湿機	その他機械器具				
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
収穫	剥皮	収穫量	くん蒸	再くん蒸							
収穫開始日	剥皮開始日	コンテナ一数	くん蒸庫容量	再くん蒸実施日	硫黄使用量	再くん蒸実施日	硫黄使用量				
月 日	月 日	コンテナー	m ³	月 日	g	月 日	g			g	
収穫終了日	剥皮終了日			1回硫黄使用量	月 日	g	月 日	g			g
月 日	月 日			g	月 日	g	月 日	g			g
暖房機等給油											
給油日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
荷造り施設【荷造り作業開始前に記入】											
荷造り作業場		専用作業場・干し場内区切り設置・自宅内座敷等・その他()									
明るさ(新聞が読める明るさか)		毛羽立つものはないか					はかり(計量が適正か)				
明るい・暗い(電球交換)		無・有〔じゅうたん・カーペット・こたつ掛け・その他()〕					適正・不良(修理・新規購入)				
点検日	月 日	点検日	月 日	撤去日(有の場合)	月 日	月 日	点検日	月 日			
GIマークシール管理											
前年度在庫数	本年度購入日・枚数					本年度使用枚数	本年度在庫枚数				
	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日						
枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚	枚				
○この用紙は、GIマークシール購入の際に、提示が必要となります。 (栽培日誌、加工施設巡回、衛生管理・製造記録、加工履歴について、GI検査員のチェックを受けているか確認します。)											
○この用紙は、出荷初日に提示（GI検査員チェック後返却）するとともに、出荷終了後～3月末日までに最終出荷事業者へ提出して下さい。 作成:市田柿ブランド推進協議会、市田柿商標・GI管理委員会 協賛:伊那園芸技術振興委員会、南信州農業振興協議会、上伊那農業生産振興協議会、JA全農長野											

5. 最終製品の確認

★各出荷販売先で確認します。

GI検査員のいない直売所や個人販売を行う場合は、GI検査員設置事業者へ販売形態ごとにサンプルと市田柿加工履歴を提示し、確認を受けて下さい。

確認項目	確認基準	確認基準に該当しない場合
品質規格	市田柿品質規格基準（規格表）に準じて いるか。	「市田柿」としての出荷禁止
地理的表示	「市田柿」の名称が表示されているか。	名称の表示
GIマーク	GIマークが付されているか。	GIマーク貼付

以上の確認が全てできないと「市田柿」として販売できません！！

G I 検査員の設置と個人販売時の確認事項

1. G I 検査員を設置している事業者（表 1）

下記の事業者には研修を受けた「G I 検査員」を設置しています。G I に関する事項の確認（生産行程管理）は「G I 検査員」が行いますので、**出荷販売先ごとにG I に関する事項（生産行程管理）の確認を受けて下さい。**

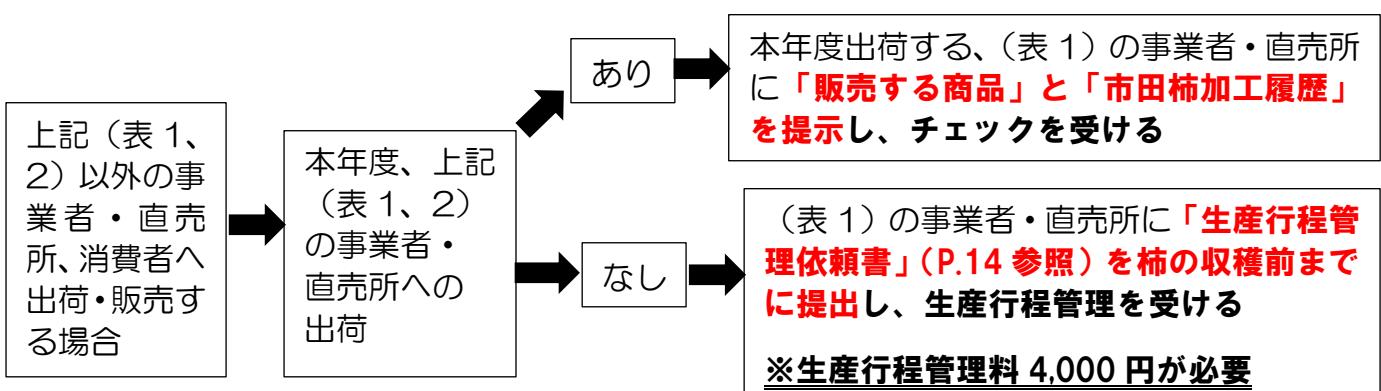
取扱事業者	(株)アグリスタくましろ	(株)飯田青果	(有)いちだ農産
	(株)IZUMI	越中屋青果	オーチャードファーマーズインナガノ
	(株)木下商事	小池青果	伍和生産組合
	下伊那園芸農業協同組合	信州フルーツ村入野	天竜産業(株)
	(株)戸田屋	鍋倉高原農場	(株)はやし
	飯伊農民組合	(株)マツザワ	マルス信濃物産(株)
	(株)丸中中根園	丸西産業(株)	みなみ信州農業協同組合
	南信州干柿出荷俱楽部	(有)ユウキ物産	綿半パートナーズ(株)
JA みなみ信州	営農部 果実柿課	松川支所 営農課	高森支所 営農課
	豊丘支所 営農課	喬木支所 営農課	上郷支所 営農課
	みなみちゃん 営農課	伊賀良支所 営農課	竜丘支所 営農課
	阿智支所 営農課	下条支所 営農課	阿南支所 営農課
直売所	牛牧直売会 「あんしん市場」	農樂 麻績の里	農事組合法人 信州高森産直組合「旬彩館」
	(株)道の駅田切の里	農事組合法人 「フクロウ」	農事組合法人 信州松川産直組合「あい菜果」

2. JA みなみ信州農畜産物直売所連絡協議会に含まれる直売所（表 2）

下記のJA直売所には**「G I 検査員」が設置されていません。**上記（表 1）のJA みなみ信州のG I 検査員にG I に関する事項（生産行程管理）の確認を受けて下さい。

JA みなみ信州 連絡協議会 農畜産物直売所	Aコープ リカまつかわ店	J A高森生産者直売部会 (アメリカントラック高森下市田店内)	Aコープたかぎ店
	J Aパーク高松店	Aコープファーマーズいいだ店	J A鼎女性部直売会 (キラヤ鼎店内)
	Aコープあいぱん店	Aコープラックあち店	ファミリーマート下条店
	もなりん	りんごの里	おりてふあーむ

3. G I 検査員のいない事業者、直売所、消費者へ出荷（販売）する場合



◎市田柿を販売するためには「G I マーク」の表示が義務付けられています。

平成 31 年 2 月 1 日 G I 法改正により、G I 産品への「G I マーク」表示は任意となりましたが、「市田柿」では正規 G I 産品であることの周知と生産行程管理確認が確実に行われたことの証として **G I マーク表示を義務** とします。

1. G I マークシールの購入について

直売所での販売や消費者への直接販売等で G I マークが印刷されてない包材を使用する場合は、G I マークシールを購入し、包材に貼り付けてから市田柿の販売をお願いします。

○ G I マークシールの購入には、以下の書類の提出、提示が必要です。

(1) G I マークシール注文書の提出 (P.15 参照)

注文書は下記 G I マークシール販売店に設置してあります。

(2) 「市田柿加工履歴」(ピンク色の紙) の提示 (P.13 参照)

市田柿の要件である G I に関する確認 (生産行程管理)、食品衛生法に関する確認が実施されているか確認します。①市田柿栽培日誌、②施設巡回チェック表、③市田柿管理記録表、④市田柿加工履歴が確認され、G I 検査員によりチェックされているか確認します。

①～④まで全ての確認ができない場合、G I マークを販売することができません。

P.6 (表 1) の事業者であれば、どの事業者のチェックでも構いません。

★G I マークシール販売店 (JA 資材店舗)

- ・松川店
- ・高森店
- ・グリーンベース (豊丘)
- ・JAF たかぎ店
- ・黒田店 (上郷)
- ・JAF みなみちゃん (鼎)
- ・伊賀良店
- ・竜丘店
- ・阿智店
- ・下条店

2. G I マークを包材等へ印刷する場合の手続きについて

G I マークはデザインや大きさが法律で決められているため、包材等に印刷する場合は事前に届出が必要です。

「G I マーク入包材、G I マークシール印刷報告書」(P.17 参照) に必要事項を記入し、**包材等のデザイン見本 (紙・データどちらでも可)** と併せて、「市田柿商標・G I 管理委員会 (事務局: JA みなみ信州農部果実柿課)」へご提出下さい。

適正であることが確認でき次第、使用許可させていただきますので、包材等を印刷して下さい。

※「G I マーク入包材、G I マークシール印刷報告書」は印刷の度に提出をお願い致します。

3. G I マークを表示 (貼り付け) する位置について

G I マークは、「市田柿」の名称の表示に近い位置で、店頭で陳列された際に名称とともに G I マークを容易に確認できる位置に表示することが規定されています。

※不明な場合は、市田柿商標・G I 管理委員会または G I 検査員のいる事業者等でご確認下さい。

4. バラで出荷・販売を行う場合

出荷・販売先にバラで出荷し包材に詰め替える場合、**ダンボール等へ「市田柿」名称 (手書き可) 及び G I マークシールを貼り付けて出荷下さい。** 納品伝票等へ「市田柿」と記載し「G I 産品」と記載して出荷いただいても構いません。尚、**出荷先で G I マーク入り包材等を使用しているか確認するために、可能な限り出荷先の包材の提出 (年 1 回) をお願い致します。**

【市田柿栽培日誌】

市田柿出荷者全員提出書類

下記の様式は基準様式です。各事業者専用様式がある場合は事業者の指示に従ってください。
また、栽培日誌は必ず出荷先ごとに提出してください。

J A等の柿防除暦に散布日のみ記載して提出する方法は受付できませんので、必ず各事業者の様式に転記し提出して下さい。

記載漏れには十分注意して下さい。特に収穫予定日が未記入の場合、農薬取締法に基づいた確認ができないため受付できません。

令和 6 年度 市田柿栽培日誌

確認	月 日	確認者 所属・氏名	
----	-----	--------------	--

生産者氏名	住 所	電話番号
市田 柿太郎	飯田市下伊那郡高森町12345-10 番地	12-1234

市田柿販売先ごと必要となります。提出先が複数ある場合は右欄へ○印をして下さい。

●園地

園地住所	面積	品種	収穫予定日	確認チェック
高森町 下市田	12a	市田柿	10月28日	
高森町 牛牧	8a	市田柿	11月2日	
	a		日	
	a		日	
	a			
合計	a			

未記入の場合栽培日誌受付不可

●土作り ※10a当りの施肥量を記入

施肥月日	肥料名	施肥量	備	確認チェック
R5年11月20日	フルーツみなみⅡ	100 kg		
R5年11月20日	果樹のめぐみ	120 kg		
6月20日	尿素	10 kg		
月 日		kg		
月 日		kg		
月 日		kg		
月 日		kg		
月 日		kg		

●除草

農薬名	希釈倍率	散布日	散布日	散布日	確認チェック
ラウンドアップマックスロード	100倍	5月20日	7月20日	月 日	
	倍	月 日	月 日	月 日	
	倍	月 日	月 日	月 日	
	倍	月 日	月 日	月 日	
	倍	月 日	月 日	月 日	

●防除 ※10a当りの散布量で記入

回数	散布日	散布量	農薬名	希釈倍率	確認チェック
1	3月 18日	300 ℥	スプレー油	25倍	
			アプロード水和剤	1,000倍	
				倍	
				倍	
				倍	

【市田柿加工施設衛生管理チェック表（施設巡回チェック表）】

市田柿出荷者全員提出書類

必ず出荷先のG.I.検査員による施設巡回チェックを受けて下さい。

1回のチェックで、3ヶ所の出荷先へ書類提出が可能（3枚複写のため）となります。3ヶ所以上出荷先がある場合は、コピーでの提出も可能です。

加工施設等事前確認用

市田柿加工施設衛生管理チェック表

点検日 年 月 日

生産者名 :

確認者

住所 :

所属:

TEL :

氏名:

評価基準
A: 良好
B: 一部改善
C: 要改善

区分	チェック項目	評価			備考 (特記事項・事後指導)
		A	B	C	
施設	加工施設の環境は良いか（周辺環境、通風等）				
	パイプハウス等では、十分な準備がされているか（サイドビニール、遮光資材、床面ビニール等の破損や劣化がないか）				
	施設の事前清掃がきちんとできているか（拭き掃除、サビ対策、劣化ブルーシート等が使われていない）				
	そ族、昆虫、ペット等の侵入防止対策が講じられているか				
	使用水は飲用水か。また濁り・異味異臭はないか				水道水・井戸水 (いずれかに○印)
	トイレの清掃はできているか				
機械器具・資材	皮むき機は脱針式か（評価A欄へ脱針式=○ 針式=× を記入）				※針刺し式で剥皮した柿は市田柿として販売できません。
	皮むき機・除湿機・扇風機・柿もみ機は衛生的で破損がないか				
	くん蒸庫・火力乾燥庫は衛生的か（サビ等ないか）				
	コンテナ・容器・はく皮器具・出荷用器具などは衛生的か、破損がないか				
	片ダンシート・エンボスシート・ビニールシートは清潔にしてあるか、劣化していないか				
	果柄のない柿は柿クリップを使用しているか（爪楊枝は使用していない）				
	劣化したビニール資材（劣化した柿のれん・ハッポーロープ等）を使用していないか、衛生的か				
	除菌用のアルコールが準備されているか				
従事者	手洗い場には石鹼、清潔な手拭などが準備されているか				
	髪の毛全部が隠れる帽子・マスク・手袋・白衣が準備されているか（不織布製（毛羽立ちやすい生地）の作業衣を使用しない）				
	作業場内には上履きが用意されているか				

【市田柿衛生管理・製造記録 前期用（市田柿管理記録表）】

市田柿出荷者全員提示書類

市田柿管理記録表は前期用（皮むき～ハザおろし前まで）と後期用（ハザおろし～出荷終了）に分かれており、日々の一般衛生管理と作業時期に該当する製造記録をチェックすることにより、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施します。

R6 市田柿衛生管理・製造記録（皮むき～ハザおろし前まで） 前期用										10月20日～11月21日まで チェックは〇×を記入								
工程・項目		チェック内容		月／日	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1						
気象 状況 等	天候	午前	日々確認する目安の時間を記入してください⇒	11時	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇り	雨	曇り							
	温度 (施設内)	午前	日々確認する目安の時間を記入してください⇒	11時	22.6	21.8	20.6	21.3	17.2	18.3	17.6							
	湿度 (施設内)	午前	日々確認する目安の時間を記入してください⇒	11時	61	62	58	60	72	92	76							
一般 衛生 管理	施設設備の 衛生管理	作業前後	・施設内部、周辺の清掃はできていますか。 ・設備、機器の異常はないですか。		○	○	○	○	○	○	○							
	使用水の 管理	作業前	・使用水の濁り、異臭はありませんか。		○	○	○	○	○	○	○							
	そ族・昆虫 対策	日常点検	・ネズミ、昆虫等の発生または痕跡ありませんか。		○	○	○	○	○	○	○							
	作業者の 衛生管理	作業前	・体調を崩している作業者はいませんか。 ・清潔な作業着、帽子、マスク、手袋、上履きを着用していますか。 ・作業開始前に粘着ローラー等で髪の毛やほこりを取っていますか。		○	○	○	×	○	○	○							
	手洗い 消毒管理	作業前	・作業前に手洗いを実施し、爪は清潔ですか。		○	○	○	○	○	○	○							
	トイレの 管理	3日に1回	・トイレの清掃、消毒が3日に1回実施されていますか。 清掃、消毒実施日に○を付けて下さい。		○			○			○							
	廃棄物の 取扱い	終業時	・廃棄物(柿の皮等)が作業場に放置されていませんか。				○	○	○	○	○							
	暖房機への 給油	作業時	・暖房機等への給油時に、灯油の付着・飛散はありませんか。 給油日に○を付けて下さい。															
製造 記録	原料	作業前 作業中	・未熟果、腐敗果、病害虫被害果を取り除いてありますか。		○	○	×	○	○	○	○							
			・すべての果実をアルコール等で除菌処理していますか。				○	○	○	○	○							
	剥皮	作業前	・皮むき機の剥き刃やスパイク等の破損の点検、除菌を作業前に実施していますか。				○	○	○	○	○							
		昼食後 作業開始前	・皮むき機の剥き刃やスパイク等の破損の点検、除菌を昼食後作業開始前に実施していますか。				○	○	○	○	○							
		作業後	・皮むき機の剥き刃やスパイク等の破損の点検、除菌を作業後に実施していますか。				○	○	○	○	○							
	硫黄 くん蒸	作業前 くん蒸時	・硫黄くん蒸の硫黄の量、くん蒸時間、入庫量などを適正に実施できましたか。				○	○	○	○	○							
	乾燥	期間中	・干し場の連の間隔は適正な間隔を保ってありますか。				○	○	○	○	○							
		朝夕 気象 変動時	・干し場のカビ果チェックを行った結果、カビ果はありませんか。				○	○	○	○	○							
		剥皮 10日以降	・渋味チェックを行った結果、渋味は抜けていますか。															
加工量		本日の加工量(皮むき前の生柿コンテナ数)					20	26	32	28	30							
特記事項										10/27 原料柿にカイガラムシ被害果が混入して いたため、廃棄する。								
×を付けた日はその項目の対応した内容を記入する。										10/28 体調不良により1名作業を休ませる								

【市田柿衛生管理・製造記録 後期用（市田柿管理記録表）】

市田柿出荷者全員提示書類

荷造り初日の製造記録まで記入し、出荷先のG.I.検査員のチェックを受けて下さい。チェック後は用紙を持ち帰り、出荷終了まで記入し、生産者自身が1年間保管して下さい。

R6 市田柿衛生管理・製造記録（ハザおろし～出荷終了まで）後期用								11月10日～12月12日まで チェックは○×を記入					
工程・項目		チェック内容		月／日	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	
気象 状況 等	天候	午前	日々確認する目安の時間を記入してください⇒	9時	晴れ	曇り	晴れ	雨	雨	曇り	晴れ		
	温度 (施設内)	午前	日々確認する目安の時間を記入してください⇒	9時	17.4	15.8	16.2	17.3	16.9	15.8	14.9		
	湿度 (施設内)	午前	日々確認する目安の時間を記入してください⇒	9時	49	73	57	89	94	76	56		
一般衛生 管理	施設設備の 衛生管理	作業前後	・施設内部、周辺の清掃はできていますか。 ・設備、機器の異常はないですか。		○	○	○	○	○	○	○		
	使用水の 管理	作業前	・使用水の濁り、異臭はありませんか。		○	○	○	○	○	○	○		
	そ族・昆虫 対策	日常点検	・ネズミ、昆虫等の発生または痕跡ありませんか。		○	○	○	○	○	○	○		
	作業者の 衛生管理	作業前	・体調を崩している作業者はいませんか。 ・清潔な作業着、帽子、マスク、手袋、上履きを着用して いますか。 ・作業開始前に粘着ローラー等で髪の毛やほこりを 取っていますか。		○	○	○	○	○	○	○		
	手洗い 消毒管理	作業前	・作業前に手洗いを実施し、爪は清潔ですか。		○	○	○	○	○	○	○		
	トイレの 管理	3日に1回	・トイレの清掃、消毒が実施されていますか。 清掃、消毒実施日に○を付けて下さい。		○			○			○		
	廃棄物の 取扱い	終業時	・廃棄物（柿の皮等）が作業場に放置されていませんか。		○	○	○	○	○	○	○		
製造 記録	暖房機への 給油	作業時	・暖房機等への給油時に、灯油の付着・飛散はありませんか。 給油日に○をつけて下さい。								○		
	ハザおろし ～粉出し	ハザ おろし時	・適正な歩留りであるか確認しましたか。		○	○	○			○	○		
			・渋味チェックを行った結果、渋みは抜けていますか。		×	○	○			○	○		
			ハザ おろし後	・ハザおろし後のすべての作業は床面から40cm以上高い 位置で行っていますか。		○	○	○	○	○	○	○	
		柿もみ 作業後	・柿もみ機の汚れはありませんか。		○	○	○	○	○	○	○	×	
		定期的	・柿もみ機の掃除、除菌はしましたか。 掃除、除菌実施日に○をつけて下さい。									○	
		作業前	・ピロシート、エンボスシートは清潔できれいなものを使用していますか。		○	○	○	○	○	○	○		
荷造り	作業前	・モドリやカビ（ヘタの下等）がありませんか。 渋味がありませんか。								○			
	作業前	・帯電防止シート（抗菌マット等）を敷いてありますか。								○			
	作業後	・異物（毛髪、破損した欠片等）の混入はありませんか。							○				
	作業後	・脱酸素剤（エージレス等）は入っていますか。							×				
	作業後	・密封包装できていますか。								○			
	作業後	・表示（賞味期限・その他の表示）・重量は正しいですか。								○			
	作業後	・出荷製品は衛生的で涼しいところで保管されていますか。								○			
出荷	本日の出荷量(kg)										15		
特記事項								11/18 渋味が残っていたためハザ寄せを行い、 干し場を締め切り保温・保湿する。					
×を付けた日はその項目の対応した内容を記入する。								11/24 箱詰め時にエージレスの入っていないものを 発見したため、包装し直す。					

荷造り初日の製造記録まで
記入し、出荷先のG.I.検査
員のチェックを受ける。チ
エック後は用紙を持ち帰
り、出荷終了まで記入し、
生産者自身が1年間保管す
る。

【市田柿加工履歴 表面】

市田柿出荷者全員提示・提出書類

出荷初日に赤字部分を全て記入し、出荷先ごとのGI検査員のチェックを受けて下さい。(赤字:生産者記入)

令和6年度 市田柿加工履歴		※表面:全て記入 裏面:生産・加工者名、電話番号のみ記入		出荷初日に必ず提示下さい。		出荷最終日に必ず提出下さい。		R6 1/2
生産・加工者名	住所	電話番号	※食品衛生管理責任者(届け出事業者のみ記入)					
市田柿太郎	下伊那郡高森町下市田123456-10	12-3456						
加工開始前の施設及び機械器具の掃除、洗浄日								
施設	皮剥き機	柿のれん等	コンテナー	柿もみ機	くん蒸庫	扇風機・除湿機	その他機械器具	
10月 9日	10月 20日	10月 22日	10月 11日	10月 20日	10月 22日	10月 19日	10月 23日	
収穫	剥皮	収穫量	くん蒸	再くん蒸				
収穫開始日	剥皮開始日	コンテナ一数	くん蒸庫容量	再くん蒸実施日	硫黄使用量	再くん蒸実施日	硫黄使用量	
10月 27日	10月 29日	408コンテナー	2 m ³	11月 7日	800 g	月 日	g	
収穫終了日	剥皮終了日		1回硫黄使用量	11月 13日	800 g	月 日	g	
11月 13日	11月 19日		20 g	11月 19日	800 g	月 日	g	
暖房機等給油								
給油日	12月 15日	12月 25日	1月 5日	1月 15日	月 日	月 日	月 日	
給油日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
荷造り施設【荷造り作業開始前に記入】								
荷造り作業場	専用作業場・干し場内区切り設置・自宅内座敷等・その他()							
明るさ(新聞が読める明るさか)	毛羽立つものはないか							はかり(計量が適正か)
明るい・暗い(電球交換)	無	有	じゅうたん	カーペット	こたつ掛け	その他()	適正	不良(修理・新規購入)
点検日	11月 20日	点検日	11月 20日	撤去日(有の場合)	月 日	点検日	11月 22日	
GIマークシール管理								
前年度在庫数	本年度購入日・枚数						本年度使用枚数	本年度在庫枚数
	11月 10日	月 日	月 日	月 日	月 日			
10 枚	30 枚	枚	枚	枚	枚	35 枚	5 枚	
○この用紙は、GIマークシール購入の際に、提示が必要となります。 (栽培日誌、加工施設巡回、衛生管理・製造記録、加工履歴について、GI検査員のチェックを受けているか確認します。)								
○この用紙は、出荷初日に提示(GI検査員チェック後返却)するとともに、出荷終了後～3月末日までに最終出荷事業者へ提出して下さい。								
作成:市田柿ブランド推進協議会、市田柿商標・GI管理委員会 協賛:伊那園芸技術振興委員会、南信州農業振興協議会、上伊那農業生産振興協議会、JA全農長野								

【市田柿加工履歴 裏面】

市田柿出荷者全員提示・提出書類

①栽培日誌、②施設巡回、③衛生管理・製造記録確認時、④加工履歴確認時に各社GI検査員のチェックを受けて下さい。

①～④の全4項目に出荷先GI検査員のチェックがない場合は出荷できません。(赤字:生産者記入、青字:GI検査員記入)

生産・加工者名	市田柿太郎		電話	12-3456		※生産・加工者名、電話番号のみ記入				R6 2/2
GI検査員確認・記録事項 ※この欄はGI検査員が確認、記載してください。【市田柿の受入には下記全ての項目に受入団体のGI検査員のチェックが必要です。】										
①市田柿栽培日誌確認										
提出・確認日	10月 22日	確認団体・確認者	JAみなみ信州 ○○	合・否	①	認日	10月 24日	確認団体・確認者	飯田青果(株) ○○	合・否
提出・確認日	10月 27日	確認団体・確認者	天竜産業(株) ○○	合・否	提出・確認日	月 日	確認団体・確認者		合・否	
②加工施設衛生巡回確認(施設巡回チェック)										
提出・確認日	10月 22日	確認団体・確認者	JAみなみ信州 ○○	A・B・C	②	認日	10月 24日	確認団体・確認者	飯田青果(株) ○○	A・B・C
提出・確認日	10月 27日	確認団体・確認者	天竜産業(株) ○○	A・B・C	提出・確認日	月 日	確認団体・確認者		A・B・C	
③衛生管理・製造記録確認(市田柿管理記録表)										
提出・確認日	11月 26日	確認団体・確認者	JAみなみ信州 ○○	適・否 (一般衛生管理・剥皮・硫黄燻蒸・乾燥・ハザおろし・カビチェック・渋味チェック・荷造り)	③	提出・確認日	11月 29日	確認団体・確認者	飯田青果(株) ○○	適・否 (一般衛生管理・剥皮・硫黄燻蒸・乾燥・ハザおろし・カビチェック・渋味チェック・荷造り)
提出・確認日	12月 2日	確認団体・確認者	天竜産業(株) ○○	適・否 (一般衛生管理・剥皮・硫黄燻蒸・乾燥・ハザおろし・カビチェック・渋味チェック・荷造り)	提出・確認日	月 日	確認団体・確認者		適・否 (一般衛生管理・剥皮・硫黄燻蒸・乾燥・ハザおろし・カビチェック・渋味チェック・荷造り)	
④加工履歴確認										
提出・確認日	11月 26日	確認団体・確認者	JAみなみ信州 ○○	合・否	④	認日	11月 29日	確認団体・確認者	飯田青果(株) ○○	合・否
提出・確認日	12月 2日	確認団体・確認者	天竜産業(株) ○○	合・否	提出・確認日	月 日	確認団体・確認者		合・否	
◎個人販売サンプル確認		※消費者への直売・販売を伴う贈答、GI検査員のいない直売所等への個別販売を伴う贈答等を含む場合は、GI検査員の確認を受けて下さい。商品サンプルは販売形態ごと確認を受けて下さい。GI検査員の確認を受けて下さい。								
提出・確認日	12月 5日	12月 10日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
販売形態	パック (化粧箱・バラ詰)	パック (化粧箱・バラ詰)	パック	パック	パック	パック	パック	パック	パック	パック
内容量	500 g	200 g	500 g	200 g	500 g	200 g	500 g	200 g	500 g	200 g
品質規格	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否
地理的表示	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否
GIマーク表示	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否
確認団体・確認者	JAみなみ信州 ○○	JAみなみ信州 ○○	JAみなみ信州 ○○	JAみなみ信州 ○○	JAみなみ信州 ○○	JAみなみ信州 ○○	JAみなみ信州 ○○	JAみなみ信州 ○○	JAみなみ信州 ○○	JAみなみ信州 ○○

個人贈答を含む消費者直売、GI検査員のいない直売所等で販売する場合にGI検査員のチェックを受けて下さい。

①～④のチェックを出荷先ごとに受け、確認日・確認者が記載されていれば出荷が可能となります。記入例はJAみなみ信州、飯田青果、天竜産業に出荷する場合です。GIマークシールの購入時も①～④にチェック(最低1社)があるか確認します。チェックされていない項目がある場合はシールの販売ができません。

【生産行程管理依頼書】**該当者のみ提出書類**

G 1 検査員のいない事業者、直売所、消費者へ出荷・販売する場合で、P.6 表 1 の事業者に出荷しない場合は、同表の G 1 検査員設置事業者等へ**生産行程管理依頼書を柿収穫前までに提出して下さい。**

令和 年 月 日

御中

市田柿生産行程管理依頼書

下記により、市田柿生産行程管理を実施いただきますよう依頼いたします。

依頼者 住所 :

氏名 : 印

電話 :

FAX :

生産工程チェック項目	予定・希望日	備 考
市田柿栽培日誌	収穫開始予定日 月 日	
市田柿加工施設衛生管理チェック (施設巡回チェック)	施設チェック希望日 月 日	
市田柿衛生管理・製造記録 (市田柿管理記録表)		
市田柿加工履歴	出荷開始予定日 月 日	
受入チェック		

※生産行程管理依頼に際し、本年度依頼先へ出荷販売を行わない場合は、生産行程管理依頼料として 金 4,000 円が必要となります。

【GIマークシール注文書（生産者個人用）】

該当者のみ提出書類

GIマークシール注文書（新規・追加）

生産者個人用

加工履歴確認印

令和6年11月25日

市田柿商標・GI管理委員会 殿

氏名 市田 柿太郎

住所 高森町下市田123456-10

電話 12-4321

FAX 12-4321

携帯番号 090-1111-1111

1. GIマークシール注文書

※1シート30枚

シール貼付包材	内容量	貼付予定数量	シール管理者		販売先予定		
			管理担当者氏名	連絡先			
（例）化粧箱	700g	1,500	市田 柿太郎	12-3456	○○○株式会社	○○直売所	直接消費者
合計		1,500					
注文数		50 シート	30枚×1シート				

2. GIマークシール受取場所

※受取する販売店の□ヘレ印をしてください。

JA資材店舗 松川 高森 グリーンベース（豊丘） JAファームたかぎ 黒田店
 JAファームみなみちゃん（鼎） 伊賀良 竜丘 阿智 下条

※GIマークシール受け取りにあたり、「市田柿加工履歴（ピンク色のA4の紙）」の提示が必要となりますので、必ず持参下さい。

※市田柿加工履歴裏面のGI検査員記入欄にある、①栽培日誌の提出、②施設巡回の実施、③市田柿管理記録表の提示、

④市田柿加工履歴の全4項目に、チェックされているか確認します。

【G】マークシール注文書（団体用）

該当者のみ提出書類

GIマークシール注文書（新規・追加）

固体用

令和 年 月 日

受領月日・受領印

市田柿商標・GI管理委員会 殿

团体名 印

住 所

電 話

担当者氏名

携带番号

1. GIマークシール注文書

※1シート30枚

シール貼付包材	内容量	貼付予定数量	シール管理者		販売先予定		
			管理担当者氏名	連絡先			
合計							
注文数		シート	30枚×1シート				

2. GIマークシール受取場所

JA 資材店舖

「口松

高森

□グリーンベース(豊丘)

JAファームたかぎ

口里田店

口:IAアーバンみちやん(墨)

口伊賀良

丘童口

口阿智

□下条

卷之三

四百零二

卷五

四

目次

【G Iマーク入包材、G Iマークシール印刷報告書】

該当者のみ提出書類

G Iマーク入包材、G Iマークシール印刷報告書

令和 年 月 日

市田柿商標・GI管理委員会委員長 殿

氏名

住所

電話

FAX

e-Mail

携帯番号

1. G Iマーク印刷報告

※印刷予定日の2週間前までには報告書を提出下さい。

印刷包材	報告内容	内容量	印刷予定数	印刷業者				
				会社名	住所	電話	担当者	担当者携帯番号
	新規・追加							
	新規・追加							
	新規・追加							
	新規・追加							
	新規・追加							
	新規・追加							

※新規印刷の場合は色確認のため印刷前のサンプル（デザイン図）を必ず添付して下さい。追加印刷の場合はサンプル提出不要です。

※新規印刷の場合は出来上がり次第、現物1枚を提出して下さい。

※事務局記入欄	サンプル	現物
確認日		
確認者		

【市田柿販売量およびGIマーク使用報告書 生産者個人販売用】

該当者のみ提出書類

P.6 表1、表2に記載のない事業者、直売所への出荷、消費者への直接販売・販売を伴う贈答を行った場合に報告して下さい。

市田柿商標・GI管理委員会 御中										(生産者個人販売用)			
令和 6 年度 市田柿販売量およびGIマークシール使用報告書										氏名	住所	電話番号	
										市田 柿太郎	高森町下市田1234	12-4321	
月 / 日	販 売 形 態										販売量合計 kg	GIマークシール	
	200gトレー		700g化粧		1.2kg化粧		200gトレー×4					貼付数	貼付累計
	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)			
12/8	10	2								2	10	10	
12/9			10	7			2(箱数)	1.6		8.6	20	30	
12/11	20	4	15	10.5						14.5	35	65	
12/13					10	12				12	10	75	
12/14	15	3			5	6				9	20	95	
/	<ul style="list-style-type: none"> ・GIマークシール使用報告書は決まった様式を使用して下さい。 ・市田柿の販売終了後(3月末を目途)に必ず提出下さい。 ・市田柿の数量のみ記載いただき、他品種の数量は記入しないでください。 ・各販売形態の販売数量、販売重量の両方を正確に記入して下さい。 ・販売数量のみ、販売重量のみの記載では個人販売数量が集計できませんので、ご注意下さい。 ・200gトレー×4入り等の箱で出荷する場合は外箱と各トレーに市田柿表示とGIマークの貼付が必要です。 												
/	記入例の200gトレー×4を販売する場合は、1箱に5枚のGIマークシールが必要となります。												
/													
/													
/													
/													
/													
合計	45	9	25	17.5	15	18	2	16		46.1	95		
※この報告書は、販売が終了次第3月末までに、GI検査員設置団体へ提出して下さい。													

【市田柿販売量およびGIマーク使用報告書 JA直売所用】

該当者のみ提出書類

P.6 表2に記載のある直売所への出荷を行った場合に報告して下さい。

市田柿商標・GI管理委員会 御中											JA直売所用			
令和 6 年度 市田柿販売量およびGIマークシール使用報告書														
											氏名	住所	電話番号	
											市田 柿太郎	高森町下市田1234	12-4321	
月 / 日	出荷直売所	販 売 形 態										販売量合計 kg	GIマークシール	
		200gトレー		700g化粧		1.2kg化粧		200gトレー×4					貼付数	貼付累計
		数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)	数量	重量(kg)			
12/8	およいてふあーむ	10	2								2	10	10	
12/9	りんごの里			10	7			2(箱数)	1.6		8.6	20	30	
12/11	Aコープ喬木店	20	4	15	10.5						14.5	35	65	
12/13	およいてふあーむ					10	12				12	10	75	
12/13	りんごの里	15	3			5	6				9	20	95	
/		<ul style="list-style-type: none"> ・GIマークシール使用報告書は決まった様式を使用して下さい。 ・市田柿の販売終了後(3月末を目途)に必ず提出下さい。 ・市田柿の数量のみ記載いただき、他品種の数量は記入しないで下さい。 ・日々、どこの直売所に出荷したか、記入して下さい。 ・各販売形態の販売数量、販売重量の両方を正確に記入して下さい。 ・販売数量のみ、販売重量のみの記載では個人販売数量が集計できませんので、ご注意下さい。 ・200gトレー×4入り等の箱で出荷する場合は外箱と各トレーに市田柿表示とGIマークの貼付が必要です。 記入例の200gトレー×4を販売する場合は、1箱に5枚のGIマークシールが必要となります。 												
/														
/														
/														
/														
/														
/														
合計		45	9	25	17.5	15	18	2	1.6		46.1	95		
※この報告書は、販売が終了次第3月末までに、GI検査員設置団体へ提出して下さい。														

市田柿の広告、インターネット販売、外食産業等におけるGIマークの使用届

市田柿商標・GI管理委員会 殿

令和 年 月 日

氏名: _____ 印 _____
 住所: _____
 電話: _____
 FAX: _____
 e-Mail: _____
 携帯番号: _____

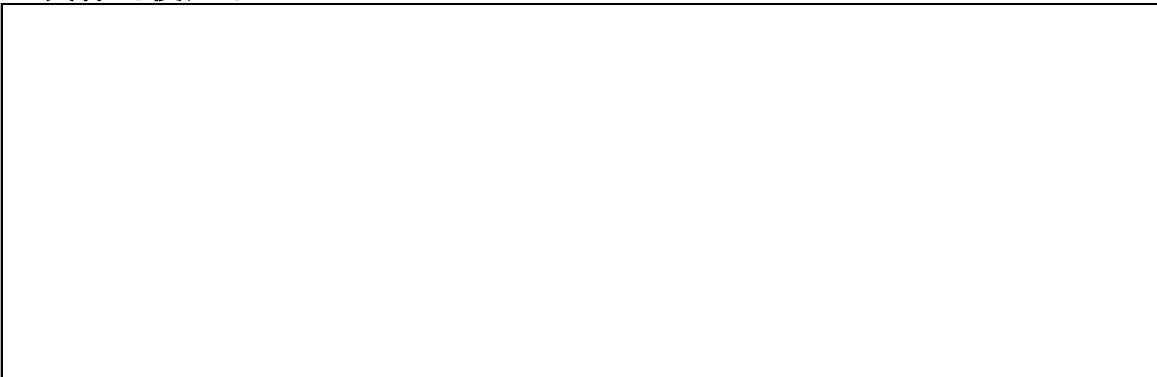
下記及び添付書類(具体的使用イメージ)の通り、市田柿の販売、PRにおいて
 GIマークを使用いたしますのでお届けいたします。

記

●GIマーク使用媒体(使用媒体に○印)

・広告	パンフレット	リーフレット	カタログ	チラシ
	ポスター	のぼり	横断幕	その他()
・インターネット販売	http://			
・外食産業	メニュー			
・加工食品	商品名:			
	パンフレット	リーフレット	カタログ	チラシ
	ポスター	のぼり	横断幕	

●具体的使用イメージ



※農林水産省「広告、インターネット販売、外食産業等におけるGIマークの使用に関するガイドライン」に沿った使用でない場合はご連絡します。

【市田柿G I 関連書類の使用時期と使用方法について】

○出荷者全員対象

使用時期	書類の名称	書類の説明	使用方法		
作業開始 ～ 出荷終了	④市田柿加工履歴 (P.4～5、 12～13 参照)	作業期間全体 の統括書類	記載	表面：掃除、収穫、出荷等の内容を記載（生産者記入） 裏面：G I 検査員による①～④の書類の確認チェック（G I 検査員記入） ※出荷先ごとに各書類のG I 検査員の確認チェックがないと出荷不可	
			提示	各出荷先の初出荷時に提示、G I 検査員チェック後持ち帰り 【表面の記載を確認し、裏面にG I 検査員の確認チェック】	
			提出	出荷終了時に最終出荷先へ提出	
収穫 開始前	①市田柿栽培日誌 (P.3、8 参照)		記載	収穫開始前に生産者氏名・住所、園地住所、品種、収穫予定日、肥料・除草剤・ 防除薬剤使用内容等を記載する	
			提出	収穫開始前に各出荷先へ提出 ※出荷によって専用様式がある場合がある G I 検査員により、【④市田柿加工履歴】の裏面に確認結果を記載	
11月上旬 まで	②市田柿加工施設衛生 管理チェック表 (P.3、9 参照)	加工所住所 確認、加工所 巡回点検	点検	出荷先のG I 検査員が点検を実施する。 G I 検査員により、【④市田柿加工履歴】の裏面に確認結果を記載	
			提出	出荷前までに出荷先へチェック表を提出する（コピー可）	
皮むき ～ 出荷終了	③市田柿衛生管理 ・製造記録 (P.4、10～11 参照)	衛生管理、 製造工程の 管理記録	記載	皮むき開始日～出荷終了日まで毎日記載する	
			提示	各出荷先の初出荷時に提示、G I 検査員チェック後持ち帰り G I 検査員により、【④市田柿加工履歴】の裏面に確認結果を記載	

○該当者のみ

使用時期	書類の名称	使用方法		
収穫開始前	生産行程管理依頼書 (P.14 参照)	提出 要 印鑑	G I 検査員のいない事業者、直売所、消費者へ出荷・販売する場合で、P.6 表 1 の事業者に 出荷しない場合は、同表のG I 検査員設置事業者等へ生産行程管理依頼書を柿収穫前までに 提出（要印鑑）し、G I に関する確認事項（生産行程管理）を受ける 尚、この場合は生産行程管理依頼料 4,000 円が必要となる	

○該当者のみ

使用時期	書類の名称	使用方法	
G I マーク シール 購入時	G I マークシール 注文書 【生産者個人用】 (P.15 参照)	提出 印鑑 不要	生産者個人がG I マークシールを購入する際に、必要事項を記載（印鑑不要）し、P.7 の JA 資材店舗へ提出し購入する。 なお、 購入時に市田柿加工履歴の裏面の①市田柿栽培日誌、②市田柿加工施設衛生管理チェック表、③市田柿衛生管理・製造記録、④市田柿加工履歴の 4 項目にG I 検査員のチェックがあるか確認する ※①～④のチェックは同じ事業者であることが必要 提示がない場合や、チェック漏れがある場合はG I マークシールを購入することができない。 追加購入の場合も市田柿加工履歴の確認が必要となる。
	G I マークシール 注文書【団体用】 (P.16 参照)	提出 要 印鑑	生産行程管理業務委託契約団体がG I マークシールを購入する際に必要事項を記載し P.7 の JA 資材店舗へ提出し購入する。
G I マーク入 包材等 印刷予定日 2 週間前 まで	G I マーク入包材、 G I マークシール 印刷報告書 (P.17 参照)	提出 印鑑 不要	個人でG I マークが印刷された包材やG I マークシールを作成する場合は、この様式による届け出を行う 新規印刷の場合は、サンプル（デザイン図）を添付し、報告書を提出する 追加印刷の場合は、サンプル（デザイン図）の添付は不要 新規・追加印刷ともに報告書は印刷予定日の 2 週間前までに提出する 提出された内容、サンプルを確認し、問題なければ承認の旨を連絡する
出荷開始 ～ 3月末	市田柿販売量および G I マーク 使用報告書 (P.18～19 参照)	提出	この報告書には生産者個人販売用と JA 直売所用がある 個人販売用：P.6 の表 1、2 に記載のない事業者・直売所への出荷、消費者への直売・贈答 JA 直売所用：P.6 の表 2 に記載のある直売所への出荷 上記に基づき、記入用紙を分けて市田柿の販売数量・G I マークの使用枚数を管理し、 3月末までに報告書を提出する
市田柿広告等 使用 2 週間前 まで	市田柿の広告、インターネ ット販売、外食産 業等におけるG I マー ク使用届(P.20 参照)	提出 要 印鑑	市田柿の販売において、広告やインターネット、外食産業のメニューなどへG I マークを使用する場合は、この様式による届け出を行う 提出時は 「イメージ図」を添付し、使用 2 週間前までに使用届を提出する 提出された内容を確認し、問題がなければ承認の旨を連絡する

G I 検査員設置事業者の業務

1. 生産行程管理業務に基づく、明細書適合性の確認

★G Iに関する確認項目と確認基準（P.3～5 参照）に基づき、確認を実施して下さい。

2. 実績報告の提出

★G I検査員を設置する事業者は、3月下旬までに下記の書類を整理し、市田柿商標・G I管理委員会へ提出してください。

市田柿栽培日誌、様式 1～13 は市田柿ブランド推進協議会ホームページからダウンロードし、最新の様式にて実績報告を提出して下さい。

様式 NO.	実績報告種類名	提出要件
一	市田柿栽培日誌	全生産者分
一	市田柿加工施設衛生管理チェック表	全生産者分
一	市田柿加工履歴	最終提出生産者分
1	実績報告関係書類の提出について	必須
2	生産行程管理総括表	必須
3	市田柿 受入・出荷実績報告書	必須
4	市田柿 受入・返品明細	必須
5	格外品 出荷明細	必須
6	バラ品 出荷明細	必須
7	市田柿仕入先明細	必須
8	市田柿出荷（販売）先明細①	必須
9	市田柿出荷（販売）先明細②	必須
10	原料柿（生柿）仕入先明細	必須
11	G Iマークシール管理簿（団体用）	必須
12	G Iマークシール販売先明細	必須
13	市田柿生産行程管理確認チェック一覧	必須

※該当しない様式は事業者名等を記載いただき、必ず全ての様式を提出してください。

◆市田柿商標・G.I管理委員会（事務局）

〒395-0817 長野県飯田市鼎東鼎281
みなみ信州農業協同組合 営農部 果実柿課 内
TEL : 0265-52-6644 FAX : 0265-21-2318
E-mail : kajm00-1@mis.nn-ja.or.jp

◆市田柿ブランド推進協議会（事務局）

〒395-0034 長野県飯田市追手町2-678
長野県南信州地域振興局 南信州農業農村支援センター
農業農村振興課 生産振興係 内
TEL : 0265-53-0414 FAX : 0265-53-1629
E-mail : minami-nosei@pref.nagano.lg.jp